

(単位:百万円、%)

KM1:主要な指標(三菱UFJフィナンシャル・グループ)						
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年9月末	2020年6月末	2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	14,188,139	13,958,332	13,708,333	14,613,254	14,337,669
2	Tier1資本の額	15,998,010	15,863,373	15,623,321	16,760,931	16,208,430
3	総自己資本の額	18,764,401	18,605,464	18,279,566	19,393,929	18,822,102
リスク・アセットの額						
4	リスク・アセットの額	113,312,548	115,392,381	115,135,624	115,124,230	113,066,662
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1資本比率	12.52%	12.09%	11.90%	12.69%	12.68%
6	連結Tier1比率	14.11%	13.74%	13.56%	14.55%	14.33%
7	連結総自己資本比率	16.55%	16.12%	15.87%	16.84%	16.64%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.01%	0.04%	0.04%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
11	最低連結資本バッファ比率	4.00%	4.00%	4.01%	4.04%	4.04%
12	連結資本バッファ比率	7.37%	6.81%	6.55%	7.62%	7.38%
持株レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	286,573,473	283,737,887	353,117,559	332,802,109	330,860,826
14	持株レバレッジ比率	5.58%	5.59%	4.42%	5.03%	4.89%

※企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金が変更となりますが、2019年9月末及び12月末の計数に当該変更は反映していません。

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標（三菱UFJフィナンシャル・グループ）						
国際様式 の該当番 号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年9月末	2020年6月末	2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	118,199,483	109,229,515	105,849,384	104,228,380	99,854,712
16	純資金流出額	73,484,946	72,307,186	68,456,111	68,438,819	67,535,564
17	連結流動性カバレッジ比率	160.8%	151.0%	154.6%	152.3%	147.8%

(単位:百万円、%)

KM2: 主要な指標(三菱UFJフィナンシャル・グループ)						
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年9月末	2020年6月末	2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末
1	外部TLACの額	26,632,782	26,448,560	26,060,388	27,429,115	26,701,348
2	リスク・アセットの額	113,312,548	115,392,381	115,135,624	115,124,230	113,066,662
3	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース 外部TLAC比率	23.50%	22.92%	22.63%	23.82%	23.61%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	19.50%	18.92%	18.62%	19.78%	19.57%
4	総エクスポージャーの額	286,573,473	283,737,887	353,117,559	332,802,109	330,860,826
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	9.29%	9.32%	7.38%	8.24%	8.07%
6a	法令の規定に基づいて除外債務がペイルインの 対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められる法域か否 か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその他外部 TLAC調達手段に相当するとして認められている ものが占める割合					

※企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金が変更となりますが、2019年9月末及び12月末の計数に当該変更は反映しておりません。